

令和元年度しずおか授産品ブランド認定対象製品募集要項

1 目的

授産品の改良、販路拡大・改善を図ることにより市場競争力を高め、障害のある人の工賃向上を目指す。

2 内容

(1) マーケティングアドバイザーからの助言

ア 授産品相談会において、授産品についての相談に応じ、製品改良や販路拡大等についての指導・助言を提示する。

イ 授産品相談会は、応募のあった全ての事業所に対して実施し、開催日程は応募事業所に別途通知する。

(2) 専門家による製品改良指導

ア 事業所に専門家を派遣し、製品改良に係る指導・助言、試作品製作の実演等を行う。

イ 製品改良指導対象は5事業所程度とし、授産品相談会後に別途通知する。

(3) 応募者による取組（新規認定希望者）

(1)、(2)を受け、事業所が授産品を改良し、しずおか授産品ブランドへの新規認定を目指す。

(4) しずおか授産品ブランド新規認定

(1)～(3)の取組を受け、マーケティングアドバイザー、専門家及び県によって決定する。

(5) しずおか授産品ブランド新規認定製品への対応

ア しずおか授産品ブランドマークの使用を認め、県のホームページやチラシ等にてPRを行う。

イ 県が委託したブランド化支援チームが、スーパーマーケットやデパート等の販路を開拓し、店舗での販売等を目指す。

3 募集対象

(1) 平成28～30年度にしずおか授産品ブランド認定を受けているもの（希望者）

（※認定済みのため、製品改良や販路拡大等の指導・助言に限る）

(2) ア～ウを満たすもの（新規認定）

ア 県内の就労継続支援B型事業所が製造しているもの

イ 「食品（パン、クッキーなど）」又は「雑貨（バッグ、石鹸など）」に該当するもの

ウ 提示された指導・助言などを基に、製品の改良や販路拡大が可能であるもの

4 応募方法

必要書類を電子メール又は郵送すること。

(1) 応募書類

ア 別紙「しずおか授産品ブランド認定申請書」

イ 製品写真（カラーコピー可、複数枚可）

(2) 提出期限

令和元年9月30日（月） 必着

(3) 提出場所及び問い合わせ先

郵便番号 〒420-8601

住所 静岡市葵区追手町9番6号

宛名 静岡県健康福祉部障害者政策課就労支援班

電話 054-221-2328

E-mail shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp